海上保安庁総務部政務課任期付職員採用試験　募集案内

（職員の育児休業に伴う任期付職員募集）

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室では、職員の育児休業に伴う任期付職員を国土交通事務官（係員級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1　職務内容

海上保安庁音楽隊及び総務部政務課政策評価広報室の所掌事務のうち、事務作業（パソコンによる文書・資料作成、メールの整理等。）及び事務に係る補助作業を実施いただきます。

2　求める人材

(1) パソコン（Windows OS）の一般的操作を支障なく行い、Microsoft Office を使用して文書及び資料の作成、ビジネスメールの作成ができる能力が必要です。また、電話対応や来訪者対応ができる能力が必要です。

(2) ホームページの管理・運営、動画の編集ができる能力があると望ましいです。

(3) 職員の勤務時間管理や出張旅費の支給に係る実務経験があると望ましいです。

3　応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

②　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4　採用予定人数

1 名

5　採用予定時期及び任期

(1) 採用予定時期

原則として、令和 9 年 2 月 1 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、申し込み時点でご相談ください。）

(2) 任期

採用日から令和 11 年 3 月 31 日まで

6　勤務地

海上保安庁本庁（東京都千代田区霞が関 2-1-3　中央合同庁舎第 3 号館）

7　身分及び給与

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、本府省業務調整手当、期末･勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

･基本給（月額 246,360 円～391,560 円）※地域手当を加味しています。
･扶養手当（子月額 13,000 円等）
･住居手当（月額最高 2.8 万円）
･通勤手当（6 か月定期券等の価格（1 か月あたり最高 15 万円））
･超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）※目安:月 20 時間
･本府省業務調整手当（月額 9,200～10,800 円）
･期末･勤勉手当（成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.70 月分）

(※)「令和 8 年人事院勧告（令和 8 年 8 月 7 日)」に基づく給与改定が実施された場合のものです。

8　勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日、祝日及び年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。

(2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少なく、4 月 1 日採用の場合、15 日付与され、20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

9　選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。
合否通知日：令和 8 年 12 月 11 日（金）まで
応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、人物試験（面接試験：複数回実施予定）
選考日程：令和 8 年 12 月 14 日（月）から 12 月 18 日（金）のうち指定する日

試験地：海上保安庁総務部人事課

〒100-8976

東京都千代田区霞が関 2-1-3　中央合同庁舎第 3 号館

※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和 9 年 1 月 15 日（金）まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10　応募方法

(1) 受付期間：令和 8 年 11 月 24 日（火）から令和 8 年 12 月 7 日（月）17:00
（受信有効）

(2) 提出書類

① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付（3 か月以内に撮影したもの））

② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）

(3) 提出先（メールのみ受付）

メールアドレス：jcg-hjinji5 ｱｯﾄﾏｰｸ gxb.mlit.go.jp

※「ｱｯﾄﾏｰｸ」は@に置き換えて下さい。

※「mlit」の「l」は英小文字のエルです。

11　その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部人事課記録係
担当：育休任期付採用担当
住所：〒100-8976　東京都千代田区霞が関 2-1-3　中央合同庁舎第 3 号館
電話：03-3591-6361（内線 2560～2562）